政務活動費公開度調査御協力のお願い

2022年5月22日

各都道府県議会議長 殿 各政令指定都市議会議長 殿 各中核市議会議長 殿

> 全国市民オンブズマン連絡会議 事務局長 新海 聡 〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-7-9 チサンマンション丸の内第2 3 0 3 TEL.052-953-8052 FAX.052-953-8050 http://www.ombudsman.jp/ info@ombudsman.jp

謹啓

全国市民オンブズマン連絡会議では、政務活動費公開度アンケート調査を実施し、アンケートの集計結果については、来る9月24日、25日に米子市で開催する全国大会で報告を行う予定をしております。

大変恐縮ではございますが、アンケート調査にご協力をお願いしたいと存じます。

添付した「2022 年度政務活動費公開度調査」の問 | ~ | 2 は去年の調査結果です。2022 年 5 月 | 日現在で変更あれば◆該当セルを黄色にして修正◆してください。問 20 までご回答をよろしくお願いいたします。

事務処理の都合上、ご回答につきましては、6月 13日(月)までに</u>頂戴できれば幸いです。なお、回答はメール info@ombudsman.jp か当メールへの返信でお願い致します。

参考:202|年度 政務活動費 情報公開度ランキング (全文) (21/10/1 訂正版) https://www.ombudsman.jp/taikai/210924-4-1.pdf

謹白

2022年度政務活動費 公開度調査 ※2022年5月1日現在の制度をお書き下さい ※問1~12は2021年度の調査結果です。変更あれば◆該当セルを黄色に塗ってから修正◆してください。

領収書(30点)				会計帳簿(20点)	
問1. ネット公開 15点	問2. 原本提出 7点	問3. 個人名の公開 5点	問4. 閲覧の請求要 3点	問5. ネット公開 10点	問6. 提出の義務付け 10点
CD等でデータを安価で提供→5	原本の提出→7 写しの提出→2 議員が黒塗りして提出→0		公開請求必要→0		提出の義務付けあり→10 提出の義務付けなし→0

活	動報告書(20点)	視察報告書(20点)		マニュアル
問7. ネット公開 10点	問8. 作成・公開の義務付け 10点	問9. ネット公開 10点	問10. 作成・公開の義務付け 10点	問11. 作成 5点
ネットですべて公開→15 活動の一部(調査委託など)がネットで公開→3 CD等でデータを安価で提供→3 紙だけで公開→0	作成を義務付け、公開請求必要→5 活動の一部(調査委託など)について報告書の	視察の一部(県外、海外視察のみ)ネットで公開→3 CD等でデータを安価で提供→3 紙だけで公開→0		作成している→5 作成していない→0

/(10点)	令和4年度の政務	活動費の支給対象	令和3年度の政	双務活動費の支給上限額	収支報告書の収支報告額	個人への政務活動費の支給方法
問12. ネット公開5点	支給している場合 議員1人当たり	文柏している場合	問15. 令和3年度の 支給上限額を 教えてください		問17. 収入を超過する支出額 の報告を認めていますか	問18. どのように支給していま すか
ネットで公開→5 紙だけで公開→0	(円)	(円)	(円)		a)認めている b)認めていない	a)領収書を事務局が確認したあと、個人に支給する b)いったん会派に支給し、会派が個人の領収書を確認したあと個人に支給する。)条例で定められた定額を個人に直接支給する

特記事項	その他
問19. 政務活動費について特記事項があればお書きください	問20. 追記や説明等あればお 書きください
例)第三者機関で政務活動費の 金額を審議している、領収書提 出前に公認会計士の事前審査 を受けているなど	